

# **地域再生計画**

## **1 地域再生計画の名称**

第2期 五條市まち・ひと・しごと創生推進計画

## **2 地域再生計画の作成主体の名称**

奈良県五條市

## **3 地域再生計画の区域**

奈良県五條市の全域

## **4 地域再生計画の目標**

本市の人口は、1995年の40,871人をピークに少子高齢化と過疎化に伴い人口減少が著しく進み、2023年11月末には26,998人（住民基本台帳調べ）となっており、更に国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には1万人を下回る推計がなされている。特に65歳以上の老人人口は1970年の3,864人から2020年の11,063人と増加を続けており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。そして、14～64歳の生産年齢人口は、1970年の28,043人をピークに減少傾向であり、2020年には14,577人となっている。15歳未満の年少人口は、1970年の9,639人から一貫して減少を続けており、2030年には1,213人まで減少すると推計されている。

自然動態をみると、出生数は1995年の352人をピークに減少し、2024年には81人となっている。その一方で、死亡者数は2024年には518人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲437人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者（1,396人）が、転出者（1,228人）を上回る社会増（168人）であった。しかし、生活基盤を都市部に移すことが増加するなどの要因により、市外への転出者の増加及び市内への転入者が減少し、2024年には▲268人の社会減となっている。

また、合計特殊出生率について、2005年に0.86ポイントにまで下がったものの、その後上昇傾向が続いている、2023年時点では1.07ポイントとなっている。しかし

ながら、全国平均の 1.33 ポイント、奈良県平均の 1.30 ポイントを大きく下回っている。

人口減少や少子高齢化が進行するにつれ、地域産業、経済の不活性、また地域コミュニティの維持困難等、多くの課題を含む非常に厳しい現状がある。

これらの本市の現状を改善するために、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然につなげる。また、移住を促進するとともに、地域資源を活かしたしごとづくりなどを通して定住を促し社会減に歯止めをかける。

次の事項を本計画期間における基本目標及び目標値を設定し、取組みを進める。

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 2 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標 3 地域資源を活かしたしごとづくり

基本目標 4 交流のまちづくり

### 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 子ども女性比		0.118	0.125	基本目標 1
イ 地域公共交通移動手段 (外出に困ることがない と感じている方の割合)		74%	90%	基本目標 2
ウ 農業産出額		113億円	117億円	基本目標 3
エ 五條市訪問者数		225,914人	250,000人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

## 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期五條市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業
- ウ 地域資源を活かしたしごとづくり事業
- エ 交流のまちづくり事業

### ② 事業の内容

- ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化と人口減少の状況を改善するため、結婚・出産・子育てを希望する若い世代を後押しする環境づくりを行う事業

＜具体的な取組＞

- ・結婚新生活支援事業
- ・認定こども園管理運営事業 等

- イ 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業

人口減少に歯止めをかけるため、若者と女性の流入促進、流出抑制に取り組むとともに、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める事業

＜具体的な取組＞

- ・移住定住推進事業
- ・災害対策資機材整備事業 等

- ウ 地域資源を活かしたしごとづくり事業

労働人口が減少する中で地域経済を維持するために、地域を支える産業の振興や起業を促すとともに、デジタル技術を活用した生産性の向上を促す事業

＜具体的な取組＞

- ・柿振興事業
- ・企業誘致等促進事業 等

## **工 交流のまちづくり事業**

五條市に継続的に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の人が地域づくりに参画することで、担い手不足などの問題を解決するため、地域の賑わい創出や、魅力を発信する事業

<具体的な取組>

- ・（仮称）市民交流施設整備事業
- ・大学等との連携による新たな学びの地域拠点創出事業 等

※ なお、詳細は「五條市ビジョン」Vデジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

### **③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））**

4 の【数値目標】と同じ。

### **④ 寄附の金額の目安**

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

### **⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 9 月頃に開催される「五條市ビジョン推進懇話会」において、総合戦略全体に含め、評価を受ける。目標の達成状況については、検証後速やかに本市公式ホームページ上に公表する。

### **⑥ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

## **5－3 その他の事業**

該当なし

## **6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで